

第1章

避難拠点の運営を理解するための
Q & A

避難拠点の開設に関して

Q

避難拠点は誰が開設するのか

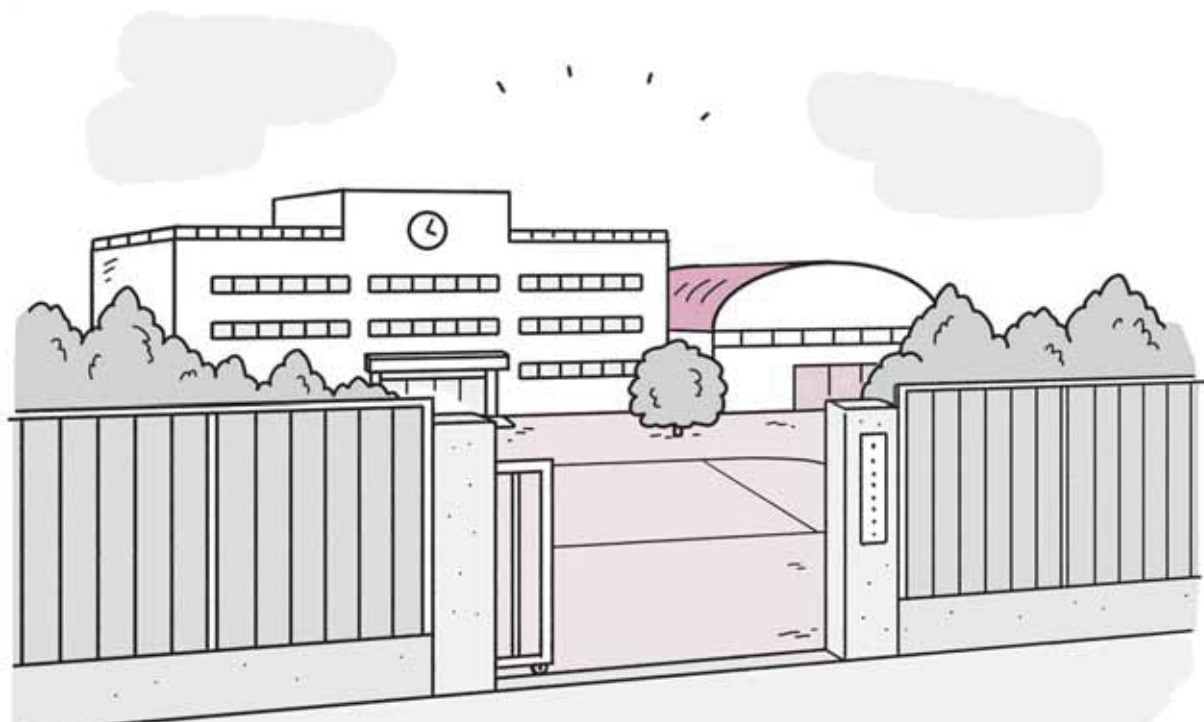
A

避難拠点要員の班長が開設を決定します。

要点

避難拠点の開設は、原則として、練馬区避難拠点要員（以下、「区要員」）の班長（避難拠点班長）により決定されます。

練馬区において震度5弱以上の地震が発生したときは、区要員は命令等がなくても自ら避難拠点に参集します。まず学校の破損などの被災状況を調べ、倒壊や近隣の火災の延焼等の恐れがなく、避難者を収容できると判断したとき、避難拠点を開設します。





ポイントと解説

<解説>

学校が授業中等で、学校の教職員が在校しているときは、在校の児童生徒の保護にあたるとともに、学校避難拠点要員（学校の教員・職員のうち避難拠点要員に指定されている者。以下、「学校要員」）等の担当者が避難者を校庭等に集合させ、区要員が各自の勤務先から到着するのを待ちながら、適切な対応をとります。

なお、区要員の到着を待つことが難しいときは、校舎内への避難者の収容や備蓄物資・資器材の利用等について、学校長等の判断で行う必要があります。

災害の状況によって、区要員や学校要員の到着が著しく遅れたり、困難であることが判明した場合の、避難拠点の開設をどうするのかについて、確認しておく必要があります。学校が授業中のときは学校要員が在校していますし、区要員はその学校の近隣に居住する者または、近隣施設に勤務している職員を任命しています。したがって、このような事態がおきる確率は低いものと考えられますが、そのような場合は、避難拠点運営連絡会の会長等の役職者の判断で、避難拠点を開設する準備（避難者を校舎内に収容すること等）をしていただくようお願いいたします。

◆避難拠点の参集要件について

p.10に記載のある「練馬区において震度5弱以上の地震」は、気象庁が発表する震度です。

区では、東京ガス株式会社のシステムを活用した「練馬区震度情報※」を区ホームページにて公開しています。

ただし、この情報は気象庁が発表する震度とは異なる震度相当情報であるため、避難拠点への参集要件にはなりませんのでご注意ください。

※東京ガスが設置した観測点の震度データを、気象庁の震度階級に換算し、地図上に表示させるシステムです。

なお、練馬区内の観測点は75か所です。（令和3年1月末時点）

Q

避難拠点の“司令塔”をどうするのか

A

避難拠点の中に「災害対策会議」を設けます。

要点

避難拠点では、速やかに災害対策のための会議を設けます。周辺地域の被害情報や避難者の情報を集めて、情報拠点校（情報の取りまとめのために指定している21拠点）への連絡、避難拠点運営連絡会の各部への指示など応急活動を指揮する役割を担います。

なお、混乱した状況のなかでは、指示が正しく伝わらなかったり、同じことを何度も言わなければならないなど、各段階のリーダーに精神的な負担が多くかかります。

そこで、災害対策会議では、全体の意見がまとまるよう、定期的集まり、話し合いをすることが大切です。

<解説>

避難拠点の運営は、区要員・学校要員・避難拠点運営連絡会が行います。また、施設管理者としての学校長も、運営に係わります。さらに、状況によっては他の区民防災組織（防災会・市民消火隊）や消防団、民生・児童委員または練馬区との協定団体やボランティアなどが係わります。したがって、それらの意思疎通を図り、効率よく活動するための調整が必要になります。そこで、必要に応じて避難拠点の“司令塔”となる会議体を設けます。名称は、区が設置している「防災会議」や「災害対策本部」との混同を避けるものが望ましいので、「〇〇〇学校避難拠点災害対策会議」などとしします。

話し合いは、全体の合意によって問題を解決するために行われるものです。発災の当初は一日に何回も開いたり、少なくとも朝・夜に開催する必要が生ずるでしょう。状況により、少数の代表者だけで決定した場合は、事後に報告を行います。また、リーダーが決定した緊急時の措置については、周囲も理解を示す必要があります。

状況が落ちつくにつれて、会議は1日1回から数日に1回、または必要のあるときというように、開催間隔がのびます。



Q

災害対策会議の場所、参加メンバーは誰か

A

会議は、区要員・学校要員・避難拠点運営連絡会の三者に、施設管理者である学校長を加えて行います。必要に応じて、関連組織の代表者を加えます。

要点

「災害対策会議」の開催場所は、あらかじめ決めておきましょう。校舎の全体を、目的別に割り振るときに、校内の重要部分(校長室・職員室・事務室・放送室などが集中しているところ)に近接する会議室等に決めておきます。

<解説>

災害発生から一定の時間が経過すると、各種のボランティアグループや防災機関等が避難拠点の支援に集まることが予想されます。必要に応じて、それらのグループ・団体の代表者や連絡担当者にも、会議に加わってもらいます。

災害対策会議



Q

学校および備蓄庫の開錠は
はどうするのか

A

学校の鍵は、避難拠点の
班長・副班長が持っています。備蓄庫の開錠は、
避難拠点班長の指示によ
ります。

要点

備蓄庫の開錠は、原則として避
難拠点班長またはそれに代わる
者の指示によります。備蓄庫の鍵の保管
場所は、区要員・学校要員のほかに、避
難拠点運営連絡会の役員等が知っておく
ことが望ましいものです。

<解説>

入校方法については、校内に職員等がいる時間帯は、問題ありません。しかし、
全くの無人となっている時間帯については、班長・副班長の到着を待ちます。や
むを得ず、一部の窓ガラスを割り、入校する場合においても限られた方で行うな
ど、学校施設を守るということを考慮することが必要です（その場合でも、行為
の違法性を問われる心配はありません）。

